

令和6年第17回教育委員会会議録

1 日時

令和6年11月14日（木）10時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長：石橋正信

教育委員：町孝、原志津子、武部愛子、徳成晃隆、沖田由香

事 務 局：福田教育次長、木下理事

中尾総務部長、峯川職員部長、吉安教育環境部長、奥田部長（学校施設アセットマネジメント担当）、浦塚教育支援部長、齊藤指導部長、山田部長（高校教育等担当）

中野総務課長、大和人権・同和教育課長、茅野生涯学習課長、若松職員課長、堀尾用地・建替計画課長、石橋学校企画課長、井上小学校教育課長、竹内中学校教育課長、谷安全・安心推進課長、永田教育ICT推進課長、中野教育相談課長、武藤人材育成課長

4 会議事項

(1) 付議事項

- 付議案第50号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
- 付議案第51号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
- 付議案第52号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
- 付議案第53号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
- 付議案第54号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
- 付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
- 付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関するについて
- 付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関するについて

(2) 臨時代理報告事項

なし

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について

- 協議・報告イ 「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて
- 協議・報告ウ 令和7年度教育委員会の予算要求の概要について
- 協議・報告エ 令和7年度教育委員会の組織編成案等の概要について

5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

付議案第50号は訴訟に関する案件のため、付議案第51号から第57号までは議会の議決を経るべき議案に関する案件のため、協議・報告ウ及びエは意思形成過程の案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第50号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
谷課長より説明
《原案どおり可決》

▼付議案第51号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
▼付議案第52号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
▼付議案第53号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
▼付議案第54号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
▼付議案第55号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
茅野課長より説明
《いずれも原案どおり可決》

▼付議案第56号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
堀尾課長より説明
《原案どおり可決》

▼付議案第57号 議会の議決を経るべき議案に関することについて
竹内課長より説明
《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」の点検・検証について

大和課長より説明

〔質疑等〕

(町委員)

- 資料1について、学校での目標値に対する実績が低い気がする。毎年このような数値が出ているようなので、ここは改める必要があると思う。また、「人尊協の活動の成果」について、目標値が90パーセントになっているが、これはこの程度で良いものなのか。また、資料2、「24 ふれあい学び舎事業」について、「参加してほしい児童が参加しておらず」とあり、他にも何点か実際に参加してほしい人が参加していないということがあった。また、今回「いじめゼロサミット」に参加させていただいたが、今まではどちらかというと代表者が来て立派な発言をされていたが、今回は全員が参加できるようになったところは良かった。また、「14 校内人権教育研修」について、「積極的に活用している学校がある一方で、ほとんど行っていない学校があるため」とあるので、今後の課題として考えていかなければならないと思う。

(石橋課長)

- ふれあい学び舎事業について、「参加してほしい児童が参加しておらず」というのは、令和2年度から4年度まで実施した際に、こういった課題がみられたものであり、令和5年度から再開しているが、こういった課題を踏まえて積極的に、学力に課題のある子どもに対して、担任をはじめ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が協力して、保護者に働きかけて参加してもらえるように手を打っているところである。特に、テストの点数が上がるということではなく、子どもたちが意欲的に学習に取り組めるように、学習の習慣、家に帰って勉強することが大事であるといったことの意識を高めるような取り組みを実施しているところである。現在2年目であるので、また成果等お話しさせていただければと思う。

(竹内課長)

- 資料1の学校教育における成果指標について、目標値に届かない現状というのは、課題であると認識している。特に、自尊感情において、中学校3年生の現状値が、昨年度より上がっているとはいえ、何かしら自尊感情が低い生徒がいるという現状であるといったことや、あるいは、人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況についても、もっと全ての教科で、人権教育というものは行われるものであって、そういう意識を先生方に持っていただくことが必要であると認識している。教職員の人権意識調査も毎年行っており、若い方がどんどん教員になられている中で、しっかりと学校現場で、あるいは事務局からいろいろな研修を企画

しているところであるが、先生方の人権感覚を上げていながら、子どもたちの教育に反映していかなければならないと考えている。

(徳成委員)

- 質問に入る前の要望だが、「取組みの方向性」の中の用語として、「よりきめ細やかな」と「きめ細かな」とあるが、「きめ細やかな」という用語が一般化してしまったが、本来的には「きめ細か」と「細やか」というのは別々に表記すべきなので、「きめ細か」に統一していただければと思う。1点目の質問は、資料1の、昨年度調査していなかった「人権教育の視点を取り入れた授業の取組状況」について、これはおそらく「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」をもとに、授業をする上での視点ということでの振り返りだと思うが、先生方が回答されるときに、いったい何に基づいて「できた」、「できない」といったことを答えているのか、具体的に分かりづらい、解像度が低いと感じたので、その辺りのところを教えていただきたい。

(井上課長)

- 第三次とりまとめに示してある、「価値付け」、「方向付け」、「意味付け」という、授業において人権教育を進めるに当たっての視点や自他を大切にするという視点で、例えば、お互いの意見を認め合う、教師や児童生徒同士で認め合うというところで回答いただくことを意図している。ただし、「人権教育の視点を取り入れられた授業が行われている」という問い方をしているので、受け止める方としては、こちらが意図していることを理解してお答えいただいた方もいらっしゃると思うし、漠然としたかたちで受け止めて回答された方もいらっしゃると思う。

(徳成委員)

- 意見だが、今や日本の授業スタイルは大きく変わって、人権教育の基盤のようなものが当然含まれた授業スタイルに変わってきている。人権の視点と重なる部分で、S c T N質問紙というものが開発されている。全国の教育委員会や学校単位でも取り組んでいるところがあると思うが、これは、児童生徒の自己評価を回答方式とした主体的・対話的で深い学びのための意識・実態調査ということで、これを見させていただくと、主体的という点では、授業では学習の方向やペースを自分で選んだり決めたりしながら学んでいるかという項目であったり、生徒の自己選択や自己決定がどれくらい保障されているかということが分かる仕組みになっている。対話的・協働的な学びの部分では、自分が必要な時に必要な仲間と協力しながら学んでいるかというような問いになっており、児童生徒が共に学び合うような環境というのは、一体どうしたら授業として構成できるかということで繋がっていくのではないかと、ということから、今、様々な新たな質問方式、回答方式が開発されているので、できるだけ自分の授業の振り返り、授業アセスメ

ントということからいくと、今後は、そういったものを取り入れていくことも大切ではないかと思う。

2点目の質問は、児童生徒の自尊感情と学級集団アセスメントについてだが、教職員のスクリーンアップについて、Q－Uの分析、活用については小学校1学年から全学年が対象になり、効果が期待できるが、一方で不登校、ひきこもりや自死の問題が大きくなっており、厚生労働省のサイトで、ゲートキーパー養成研修というものを、教員を対象に取り組む必要があるということを見たが、福岡市ではこれに取り組まれているのか。

(武藤課長)

○ 教職員を対象としたゲートキーパー養成研修は実施していない。

(徳成委員)

○ おそらく、子どもたちの死に対するハードルがかなり低くなってきているのではないか、インターネットなどの問題もあり、子どもたちが安易に死を選ぶというような時代状況にあると思う。この研修は非常に重要だと考えているので、是非検討いただきたい。

(石橋教育長)

○ 今の質問については、武部委員にお答えいただきたい。

(武部委員)

○ ゲートキーパー養成研修については、私も福岡大学で何度も受けた。その上で子どもたちに自殺を防止する心の授業をするときに、今は先生たちに話さないという実態があって、子ども同士でしか話さないの、私は、「子ども同士が、みなさんがお互いのゲートキーパーだよ、そして、自分の悩みは話すことができないけど、友達の悩みは先生に話すことができるから、友達から悩みを聞いたら、先生と一緒に話に行つてね」というような心の授業をしていて、根本に教員に話すかということがあって、その辺りが難しくなっていて、Q－Uなどでよく分かる。きちんとしたゲートキーパー養成研修だと、大人に話すのが前提になっているので、そこが難しくなっていると思う。

(徳成委員)

○ 教職員が養成研修を受けるということは、武部委員がおっしゃったように、直接的な子どもとの関係性の中でそれをどうするかということで、子ども同士の関係づくりや学級集団づくりということでの役割になってくるかと思う。最後に、資料2、「04 国際理解教育の推進」について、ここでは外国語活動の総括などの取組みの方向性が示されているが、いわゆる国際理解教育の定義や理念はどのように整理されているのか。

(石橋課長)

- 国際理解教育は、外国語活動もあるが、子どもたちがグローバル的な社会の中でどう生きていくか、あるいはいろいろな外国の方との共生をどうしていくかといったところをしっかりと考えていく学習だと思っている。総合的な学習の時間、道徳、社会科の中で、しっかりとこういった視点で学習を進めていくことが大事だと考えている。

(徳成委員)

- そのとおりである。外国語活動は重要な要素だとは思いますが、福岡市は外国にルーツをもつ大人や子どもたちがたくさんいたり、日本語指導の取り組みや姉妹都市との交流があっている。異文化を学ぶ体験学習など、そういったことでの国際教育というところで少し整理をしていった方が良いのではないかと考えるので意見として述べておく。

(武部委員)

- 資料1の成果、現在値については、全てアンケートによるものだとすると、先ほども出ていたようにQ-Uにも自尊感情をはかる数値だとか教員の人権感覚だとかそういったものが全て出ており、これを全員から拾えるので、アンケートだとどうしてもざっくりしたものになるので、そういったところも拾っていかれると現状が分かるのではないかと。私は、100から現状値を引いた残りのところの事案ばかりをこのところ対応しているが、ここの部分をよく見ていただければこれは起こらなかったということがたくさんある。現場では先生方も傷んでらっしゃるので直後にはそういった話はできないので、結局言うチャンスがないが、もう少しよく見ていけば、自尊感情といったものは、本人が回答するよりも遥かにQ-Uの方が、いくつかの設問から正確に出ると思うので、その辺りも単純にアンケートをしていただくのも良いが、もう少し今ある数値といったものを大事にしていいただければと思う。

▼協議・報告イ 「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と取組みについて
谷課長及び中野教育相談課長より説明

[質疑等]

(徳成委員)

- いじめについて、個々具体的には様々なことが学校現場で日々起きており、保護者対応という部分でも相当なエネルギーを学校も費やしているのではないかと。スクールロイヤーが、学校問題における法的な見地からの助言ということで入られており、大変心強い存在だと思うが、今はどのようなかたちで、学校からの要請を受け入られているのか、おおまかにどのような対応をされているのか教えていただきたい。また、長期欠席・不登校について、先日、小学校の校長先生からお話しをいただいた時に、最近小学校1年生の不登校が目立ってきたという発言

があった。小学校の不登校が以前は中学校 1 年生で極端に増えていたが、最近小学校が非常に増えており、先ほどの小学校 1 年生の点も踏まえた特徴的なところで整理されていることがあれば教えていただきたい。

(谷課長)

- スクールロイヤーの活動状況について報告する。スクールロイヤーについては、昨年の 7 月から課長職として特定任期付職員として配置されており、おおむね流れとしては、各担当の主事に学校から相談があつて、その主事経由でスクールロイヤーに相談がある。その中で、緊急を要するもの又は何回かやりとりを行ったものについては、直接スクールロイヤーが学校と話をするケースもある。場合によっては学校に出向いて先生方と話をするケースもあるが、保護者と直接話をするといったことは行っていない。おおよそ月 15 から 20 件程度ご相談いただいております、7、8 割は保護者の関係の相談が多い。

(石橋教育長)

- 付け加えると、非常に溶け込んでいただいております、いろいろな法律問題を初期の頃から各課からご相談しているので、最初に悩んでいたような問題がずっと入れて、初動対応もそれほど失敗しておらず、本当に助かっている。本人も気さくな方なので、是非ずっと続けていただきたいと個人的には思っている。

(中野教育相談課長)

- 小学校低学年の不登校の数については、小学校 1 年生が令和元年度に比べると約 3.5 倍に、小学校 2 年生が約 4 倍となっている。中学校 1 年生については、約 1.6 倍、小学校全体の不登校の数は 3.5 倍程度ということで、小学校での不登校児童の増加が著しいという結果が出ている。もちろん中学校でも一気に増えており、中学校全体での不登校生徒の伸びは、令和元年度から 5 年度までの間に 2 倍となっている。これらの結果から、やはり小学校の時期の不登校児童数を何とか抑えていくことが大事だと考えている。令和 4 年度に小学校 6 年生の段階で不登校だった子どもが 500 名強、令和 5 年度に中学校 1 年生で不登校になった子どもが 860 名で、ここも 1.6 倍程度になっている。小学校の時に不登校傾向あるいは不登校の状態であった児童の多くが、中学校に行っても不登校になっているという分析をしているが、どうやって収めていくのか、根本的な解決策を見出すことができていないのが現状である。

(徳成委員)

- スクールロイヤーは、福岡市教育委員会にとって存在感がますます高まってくと思うので、是非継続配置をお願いしたい。また、不登校問題について小 1 問題というのは、本当に切実な問題と考えている。保護者の価値観も変わってきたし、保育園、幼稚園、こども園と小学校との連携をこれからきちんとしていかないと、なかなかこのつなぎの部分もうまくいかないのではないかとことを危

惧している。相互の保育と授業を見せ合うことや児童の交流体験や体験入学等も含めて、子どもの引継ぎを丁寧にしていかなければ、ますます厳しくなっていくのではないかな。

(町委員)

- 資料1ページ、1,000人当たりのいじめの認知件数が、全国の数字と比べると福岡市はとても成績が良いが、私は不思議に思っただけで裏読みをしまして、長期欠席と不登校の比率を見てみた。データには入っていないが、文部科学省が出している数値があって、全国の部分で見ると、福岡市の児童生徒数は1.2パーセントほど、それに対して、長期欠席者の数が3から4パーセントあるし、不登校も4パーセントほどある。ということは、休んでいる人が多いからいじめが少ないのかといううがった見方をすることもできる。数字的な部分だけでいくと、本当にこの数字が良いから喜んで良いのかというところが、私は不安に感じている。可能であれば、そういったところのデータも共有してもらい、対策を立てていくことも大事ではないかと思う。

(武部委員)

- いじめであるということで出てきた時は早期ではないということがあって、いじめかもしれないというところで拾えるかどうか的大事で、そこが件数に入っているかどうか分からない。重大事案になったものがいじめとして取り扱われていると数字は少なくなるが、重大事案の検討会なんかはいじめかもしれない事案を検討するので、その辺り感覚の違いが多少あるということと、お話しいただいた全員面接で、気を付けてこういうところを見てくださいといういくつかのポイントみたいなどころがあるが、全員面接は、ここに気を付けてくださいというポイントであって、それが今のところ「No」と言ったから何も起きていないのではなくて、その反応によってここからよく見てくださいということであることを知っていただきたい。不登校に関しては、幼保からの小学校への連携というのはとても難しく、そちらの方の会議にもよく出るが、小学校1年生へどうつなぐかということもたくさんあるし、教育支援委員会にも出ていて、保育園でこんな状態で、小学校でどうなるかという多分来なくなるということが見えている状況がたくさんあるが、結局そのまま上がっていくということもある。不登校について、オンラインムールの参加人数はそれほど多くないが、保護者からのコメントは非常にうれしいものばかりで、保護者の心のよりどころにもなりますといったことや、オンラインルームというものがあって、それを付けること画面を出すことということ一つ一つをどのタイミングでどのようにしたら子どもが見てくれるのかという、子どもとの付き合い方が分かってきたといったことや、いろいろなことがあって割と有効であるので続けてもらえると良いと思っている。

(中野教育相談課長)

- 武部委員はそれほど多くはないとおっしゃったが、年間で350人を超える子どもたちが延べで入ってきていることを考えると、そこしか入ってこられない、そこだったら入ってこられるという子どもたちのためには価値の高い取組みを続けていただいていると思っている。

(原委員)

- いじめの認知について、どういう事案でどういう対応になると「いじめ」ということで認知件数に上がってきているのか。以前、重大事案の第三者委員会に関わったことがあるが、お話を聞いていると、初動のグレーゾーンであっても、保護者対応も含めてやっていけば、ここまでならなかっただろうというケースがかなりあって、マニュアルなどはきちんと対応して改訂されていると思うが、学校現場の方で具体的にどういう対応、情報共有などがなされているのか。また、先日小学校長会にお話をうかがった時にも、中学校はステップルームがあるが小学校にはそういうところがなくて空き教室もないということ、支援員の配置を強く要望されているが、全国的にも不足しているところがあるので、事務局にお伝えしておいてほしいということと言われた。

(谷課長)

- いじめの認知については、いじめられたとする方の精神的苦痛、身体的苦痛があったと学校が判断した場合に認知件数として上がってきている。いじめと認知したかどうかについては、学校において判断される。いじめの態様については、冷やかしの、からかい、悪口、仲間はずれ、悪ふざけで軽く叩かれるといったもので、約80パーセントを占めている。いじめの初期の段階のものが大部分を占めておりそういう意味では学校の先生方もかなり早い段階でキャッチするといったことをしていただけていると思う。ご指摘のとおりマニュアル等は整備しているし、先ほど話題になったスクールロイヤーの分野でも、学校の先生方向けの研修であるとか、直接児童生徒へのいじめに関する研修といったものを学校現場からの要望を受けて、学校に出向いて行って頻繁に行っている状態であるので、そういう意味では早く発見して即対応できるような体制を今後も取っていきたいと思っている。

(原委員)

- 保護者対応も含めて複雑に絡み合った内容なので、スクールロイヤーを利用させていただいているのはありがたい。常勤で置くのはなかなか難しいが、できるだけ頑張りたい。

(中野教育相談課長)

- 先ほど原委員がおっしゃったように、小学校には、中学校のようなステップルームが準備できていない。その中で各学校の校長を中心に80校から90校くらいは、自前で空き教室を使って人材のやりくりをしながら、何とか教室に上がれな

い子どもの対応に努力を続けていただいているところである。本年度、教育支援員という子どもたちの見守りをしていただける方を28名、必要とする学校に配置したところ、各学校からは、本当に助かっているという声をいただいている。どなたに来ていただくかということはあるかもしれないが、次年度、拡充する方向で検討しており、支援を加速していきたいと考えている。

▼協議・報告ウ 令和7年度教育委員会の予算要求の概要について
中野総務課長より説明

▼協議・報告エ 令和7年度教育委員会の組織編成案等の概要について
若松課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 11時47分